

令和 3 年第 1 回定例会（6 月議会）

福 祉 環 境 委 員 会 提 出 資 料

—— 所管事項関係・当日提出資料 ——

令和 3 年 6 月 2 4 日

健 康 福 祉 部

目

次

◎ 所管事項関係

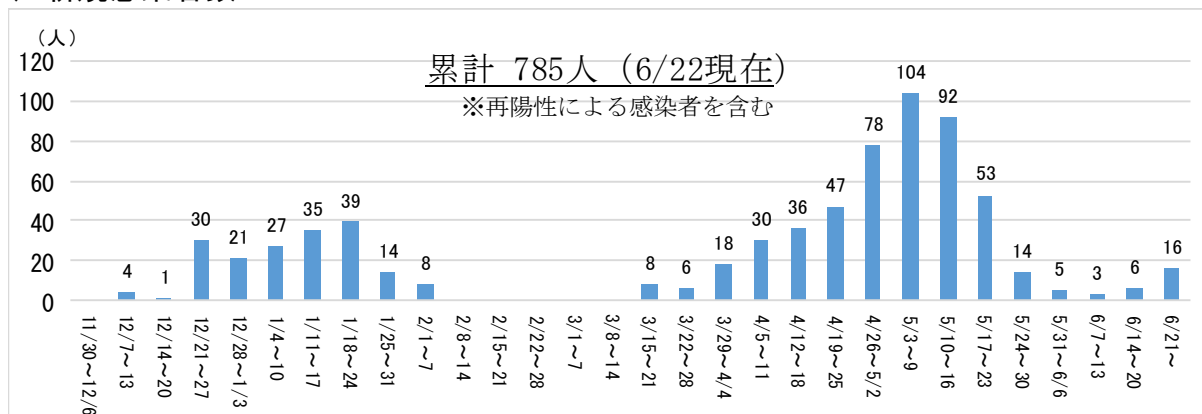
1	新型コロナウイルス感染症への対応について	(保健・疾病対策課)		1
2	新型コロナワクチンの接種について	(医務薬事課)		5

新型コロナウイルス感染症への対応について

保健・疾病対策課

1 県内の感染状況等について

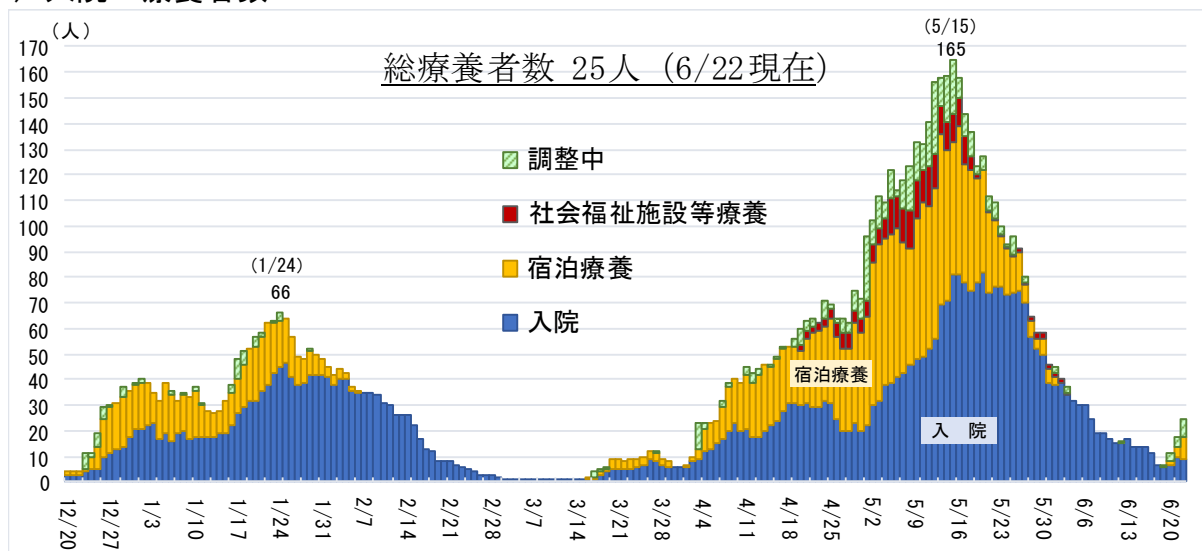
(1) 新規感染者数



※4月以降の主な感染事例 (【 】内は保健所管内)

- 【秋田市】
 - ・川反・大町地区関連 83人(4~5月)
 - ・介護施設 33人(4/14~6/3)
 - ・中学校 6人(5/5~9)
 - ・高校 14人(4/18~22)
 - ・保育施設 15人(5/8~19)
- 【秋田中央】
 - ・介護施設 19人(5/5~18)
 - ・病院 35人(5/11~6/15)
 - ・保育施設 7人(5/11)
- 【大 仙】
 - ・団体 13人(4/10~17)

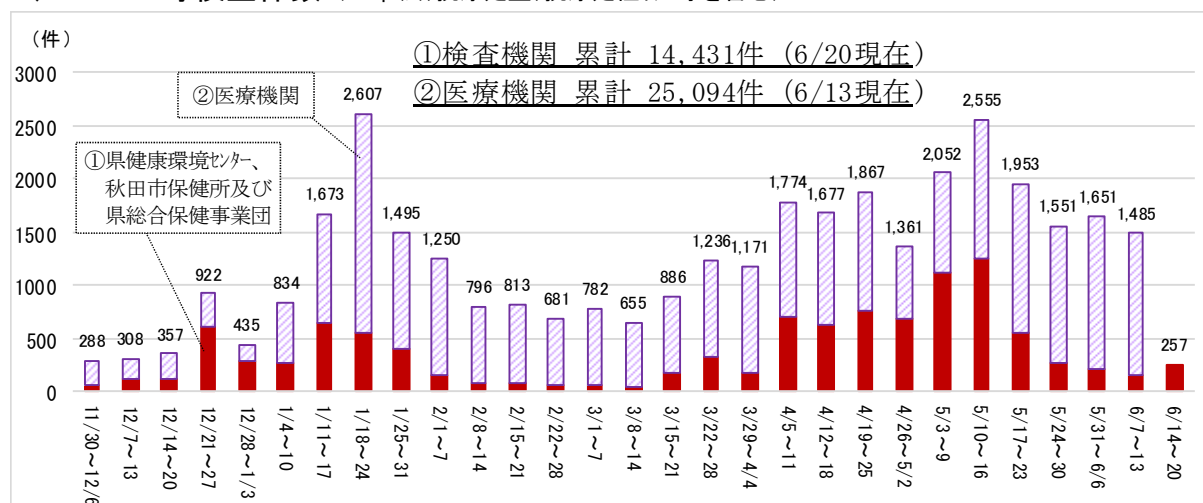
(2) 入院・療養者数



入退院者数等の状況 (6月22日現在)

累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
785人	9人	1人	9人	0人	7人	740人	20人

(3) PCR等検査件数 (Lamp 法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、11/16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値(G-MIS集計分は6/13まで、県医師会集計分は4/25までの件数)

2 医療機関・介護施設におけるクラスター発生等の感染急拡大への対応について

(1) クラスター発生施設への支援

①濃厚接触者等のPCR等検査の実施

- ・健康環境センター等において行政検査に対応
- ・秋田中央保健所と介護施設の医師が連携し、県事業で配付した抗原検査キットも活用しながら検査を迅速に実施

②患者受入先病床等の調整

- ・県調整本部において、周辺医療圏を含めた患者受入や病院間搬送等について調整を実施

③秋田県コロナ医療支援チームによる感染制御のアドバイス

- ・県内4病院から秋田県コロナ医療支援チーム(ACOMAT:アコマット)を派遣(秋田市内の介護施設、秋田中央保健所管内の介護施設、男鹿みなと市民病院)

④介護施設への職員の応援派遣、備蓄用物資の供給

- ・介護等の職員応援に係る支援事業により、県内5法人6事業所から介護職員6名を派遣(秋田市内の介護施設)
- ・県で備蓄している感染防護具、消毒用エタノール、N95マスク、ゴーグル、手袋等の医療用物資を供給

(2) 病床の確保、その他感染拡大防止への対応

①秋田市内の確保病床の拡充

- ・入院患者が特に増加した秋田市内の病床について、関係病院に次フェーズ相当の拡充を要請(5/5~6/10)

②高齢者施設、障害者施設等に対する注意喚起

- ・クラスター発生を受け、入所者及び職員の健康管理の徹底について通知（4/16）
- ・抗原検査キットを配布した施設に対し、積極的な活用について通知（5/7）
- ・施設内感染対策のための自己点検リストを作成し、送付（5/11）

3 新たな病床・宿泊療養施設確保計画について

- 更なる感染拡大に備え、一般医療と両立可能な最大確保病床数や、1日当たり最大の新規感染者数及び療養者数の試算などを踏まえ、フェーズの設定・切替基準の見直しを行う等、新たな病床・宿泊療養施設確保計画を策定（6/1 から運用）

【フェーズの設定・切替基準等】

- ・週当たり新規感染者数や病床使用率に応じた6段階のフェーズを設定
- ・前フェーズの病床使用率が30%を超えた場合に次フェーズ病床の確保を要請
- ・短期間で急激な感染拡大が生じた場合等は、特定の病院に対する次フェーズの病床前倒しの要請や、最終フェーズへの移行などの「緊急的な対応方針」を実行

新たな計画のフェーズ区分・確保病床数等

(床・室)

フェーズ分類		フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4	フェーズ 5	フェーズ 6
フェーズ 切替基準	新規感染者数	県内感染者 無し	県内感染者 1名発生	7人/週	25人/週	50人/週	100人/週
	病床使用率	—	—	フェーズ2 病床の30%	フェーズ3 病床の30%	フェーズ4 病床の30%	フェーズ5 病床の30%
病床 確保等 数	即応病床(うち重症)	36 (1)	62 (6)	82 (10)	107 (12)	184 (15)	230 (22)
	宿泊療養居室	304 (387人)					

◎宿泊療養施設を2施設 163室から3施設 304室に拡大

※6月22日現在の運用：フェーズ4

- ・即 応 病 床：119床（うち重症12床）※重点医療機関の確保病床が加わる。
- ・宿泊療養居室：304室 ※従前の2施設に加え、新たに1施設を稼働（6/15～）

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

発熱患者等

事前の電話を徹底

かかりつけ医
(地域の診療所等)

発生届 (HER-SYS)

患者 (確定例)
疑似症 (入院)

外来医療機関

(発熱患者等の診療又は検査を実施する医療機関)

診療・検査医療機関
(251施設)
※旧帰国者・接触者外来を含む

医療機関①
受診相談センターや
他の医療機関からの
紹介を受ける

医療機関②
自院のかかりつけ患
者や自院に直接相談
のあった患者のみ

※新型コロナウイルスの検査を実施しない医療機関については、地域外
来・検査センター等他の医療機関と連携し、検査を実施

地域外来・検査セ
ンター (5施設)
※従来の公設仮設診療所

・県が5市に委託
・医師会が運営に協力
・1～3日/週開設
・2時間程度稼働

保健所 (9保健所)

受入調整

県調整本部

(保健・疾病対策課)

・宿泊療養施設入所
・医療圏を越える入院調整

・受入医療機関選定
・患者搬送調整
・専門領域の受入調整

あきた新型コロナウイルス相談センター
(コールセンター) 8回線
※医療機関の紹介のみ

入院・宿泊療養施設

入院協力病院
(18病院 230床)

○県北 (5病院 51床)
○県央 (7病院 116床)
○県南 (6病院 63床)

〔・重症 22床
・中等症Ⅱ 122床
・軽症・中等症Ⅰ 86床〕

※重点医療機関

重症患者または多数の軽症患者
発生の際、専用病棟を設置す
る病院 (4医療機関)

検査

検査機関
(680件/日)

民間検査機関

・秋田県総合保健事業団
120件/日

民間医療機関

340件/日
(PCR、Lamp、抗原検査)

行政機関

・県健康環境センター
90件/日
・秋田市保健所
30件/日

秋田大学

・PCR検査ラボ
100件/日

緊急・重症
濃厚接触者等

クラスター発生時等

積極的疫学調査に基づく検査
(診療・検査医療機関等で採取)

宿泊療養施設 (3施設)

無症状者・軽症者のみ受入可
○県央 (304室 387人)

※このほか、診療・検査医療機関等で抗原検査キットを活用

令和3年6月15日現在

新型コロナワクチンの接種について

医務薬事課

1 接種状況（6月22日 首相官邸公表実績）

区 分	1回目接種	2回目接種	計
医療従事者等※ ¹	45,599人	36,221人	81,820回
高 齢 者 等※ ²	127,423人	59,645人	187,068回

※1 6月18日時点：ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）への報告（高齢者施設等従事者含む）

※2 6月20日時点：ワクチン接種記録システム（VRS）への報告

2 高齢者向け接種

- ・ 県内の高齢者人口 360,083人（令和2年1月1日 住民基本台帳年齢階級別人口）

○ 市町村の接種計画

（単位：人）

	平 日	土日休日	合 計（構成比）
集団接種	91,842	115,651	207,493（68.7%）
個別接種	70,405	866	71,271（23.6%）
施設接種	23,388		23,388（7.7%）
合 計	185,635	116,517	302,152（100.0%）

（5月25日回答期限調査結果）

- ・ 7月末までの終了予定市町村 25市町村

○ 接種の加速化に向けた取組

- ・ ワクチン接種支援本部長（副知事）による関係機関への要請
- ・ 地域振興局職員による接種会場の運営支援（21市町村）
- ・ 接種サポートチーム（秋田県医師会）の派遣

	市町村数	日数	延べ人数	
			医 師	看護師
派遣要請（4月～7月）	4市3町	55日	120人	492人
派遣実績（6月20日まで）	4市1町	23日	75人	233人

3 一般住民向け接種

- ・ 県内の12～64歳人口 550,730人（厚生労働省資料）
- ・ 「基礎疾患を有する者」及び「高齢者施設の従事者」について、優先的に接種できる機会を設けた上で、一般接種全体を並行して推進

○ 接種開始等の見通し（6月23日調査時点）

（単位：市町村数）

	6月		7月			8月	計
	開始済	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	
接種券の発行	4	12	5	2	2	—	25
接 種 開 始	1	1	3	4	5	11	25

4 職域接種

- ・ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、企業や大学等において、職域単位でのワクチン接種が可能とされた

【職域接種の概要】	
＜使用するワクチン＞	モデルナ製ワクチン
＜開始時期＞	令和3年6月21日から
＜接種会場、医療従事者等の確保＞	自治体の接種に影響を与えないよう、接種に必要な会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する。
＜接種規模＞	最低2000回（1000人×2回接種）程度の接種を行うことを基本とする
＜実施形態＞	企業単独での実施のほか、中小企業が商工会議所等を通じて共同で実施すること、企業が下請け企業等取引先も対象に含めて実施すること、大学等が学生も対象に含めて実施することなども可能
＜接種費用＞	職域接種を行う企業等には、接種1回当たり2,070円が支給される。

○ 申請状況（6月23日時点）

- ・申請 7 団体 （被接種者数（計画人数） 23,200 人）
- ・承認済み 3 団体

5 副反応疑い報告等

（第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応部会、令和3年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（R3.6.9合同開催） 資料より）

○ 予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況（R3.2.17～R3.5.30）

ワクチン の 種 類	接種回数 A	副反応疑い 報告数 B (B/A)	うち関連あり* C	
			(C/A)	うち重篤
ファイザー社製	13,059,159 回	10,658件 (0.08%)	7,491件 (0.06%)	819件 (0.01%)
モデルナ社製	90,241 回	17件 (0.02%)	8件 (0.01%)	0件 (—)

※ 医療機関から「関連あり」として報告されたもの

○ アナフィラキシー及び死亡例についての専門家による評価

- ・国際的な基準に基づくアナフィラキシーに該当する事例（R3.2.17～R3.5.30）
 - ファイザー社製：169件（接種100万回当たり13件）
 - モデルナ社製：0件
- ・医療機関又は製造販売業者から報告された死亡例（R3.2.17～R3.5.30）
 - ファイザー社製：139件
 - 専門家の評価において、いずれも「ワクチン接種と症状との因果関係は評価できない」とされている。
 - モデルナ社製：0件